

(労働者派遣 法第23条第5項 に基づく情報公開)

2021年5月現在

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称 東京事業所・大阪事業所
拠点の所在地 東京都港区南青山 2-27-19 エムプレイス青山 2F
大阪府大阪市福島区福島 1-3-4 abcd 堂島ビル II 4F
派遣許可番号 派 13-315413

派遣労働者数	266名
派遣先事業所数	26社
労働者派遣の料金	18,786円/日
派遣労働者の賃金	14,354円
マージン率	24パーセント

・マージンに含まれる費用

会社運営に必要な経費は、派遣労働者の賃金の他に以下のようなものがあります。

●派遣労働者の社会保険料 派遣労働者の社会保険料は、保険料の約半分を雇用主である会社が負担しています。（社会保険料 健康保険・厚生年金保険・介護保険料・雇用保険料・労災保険等の事業主負担分）

●派遣労働者の有給休暇費用 派遣労働者が有休を取得した際の賃金は会社が負担しています。

●派遣労働者の福利厚生費用 確定拠出年金・団体生命 保険（会社全額負担）

●その他会社運営費 採用活動費、教育費、営業等の人件費、システム維持・改善費、通信費、オフィスの家賃、貸与 PC 費用、貸与携帯料金など、会社運営に必要な経費があります。

2. 労使協定に関する事項

・協定の対象となる派遣労働者の範囲

就業規則第3条(1)号に定める正社員の身分をもって派遣先で次のいずれかの業務に従事する従業員（以下「対象従業員」という。）に適用する。

- (1) 番組制作におけるプロデューサー・ディレクター業務
- (2) 番組制作サポート業務
- (3) 番組制作における事務業務

・協定の有効期間の終期 2022年4月30日

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

・教育訓練に関する内容

- テレビ業界用語 研修
- 編集ソフト習得研修
- PC スキル向上研修
- オフィスの基本マナー研修
- 企画書作成研修
- コンプライアンス研修